

# 古代越中の豪族利波臣一族の隆替とその居館址考

石 崎 直 義

## はじめに

越中の古代史上、利波臣一族の地方豪族としての名声は大きい。

今は亡き学友、米倉豊信氏は、昭和14年10月に早くも、雑誌『高志人』第4巻第11号に「砺波郡の豪族利波氏と石黒氏」という論考を発表。ついで昭和40年に、米沢康氏が『越中古代史の研究』を著して、郡司利波臣氏と同族志留志について論究した。最近では、磯貝正義氏著『郡司及び采女制度の研究』（昭和53年）と、米田碓介氏著『古代国家と地方豪族』（昭和54年）の2書が出版されて、利波臣氏族をとりあげて古代史学界の脚光を浴びている。

ここに未熟ながら、利波臣氏族の居館の旧址、ならびにこれに関連して、利波臣の氏神荊波神社、砺波郡家、古代官道坂本駅（追考）などについて試論してみたい。

## I 利波臣一族の隆替

### 1) 当初

古代の越中においては、利波臣一族は国内第一の豪族で、政治上、経済上、最も優勢な氏族であった。広域な砺波地方の開拓を推進して、労功を積んだ一族であった。古く、大化改新（奈良時代、645年）前に、射水臣氏族から分かれて砺波郡に移り住み、田地開墾に当たった。

川崎市石黒治男家に伝わる『越中石黒系図』<sup>1)</sup>によると、「庚午年籍、員=利波臣姓」と、山麻呂の名の傍に記されている。すなわち、天智天皇9年（670）に、全国的規模において初めて作成した、上記戸籍簿に登録されている。

ついで天武期（680～693）に、利波臣一族の氏族系譜が『古事記』孝霊段に、「孝霊天皇皇子日子刺肩別命、高志之利波臣・豊国之国前臣・五百原君・角鹿海直之祖也」と明記されて、その系譜が確立したのである。当時、郡領任命に当たっては、利波臣一族が「立郡以来譜第重大」の家柄、すなわち郡領の世襲事実を保っていたのである。

### 2) 隆盛期

滋賀県石山寺蔵『越中国官倉納穀交替帳』によると、天平勝宝3年（751）～延喜10年（910）までの160年間に、利波臣一族から多くの郡司を輩出している。郡司に任命されたものは13名で、内訳は大領7名、小領6名。当時、利波臣氏族の権勢はまことに大きく、孝謙・淳仁・称徳の3朝には、譜第重視方針が継続されたこととて、名実ともに利波臣氏の榮譽が保持された。

### 3) 利波臣志留志の労功

天平19年（747）9月乙亥（2日）、『続日本紀』の同日の条に「河内国人大初位下河侯連人麻呂錢一千貫。越中国人先位砺波臣志留志米三千石。奉=盧舎那仏知識。並授=外従五位下。」と記されてあるように、ここに初めて利波臣志留志の名が天下に知られたのである。当時、東大寺大仏造営の資財が不足となり、停頓していた。そこへ越中国と河内国の地方豪族が多量なる財物を奉獻したこととて、中央の官界の注目を大きく引いたのであった。かくして志留志は、律令政治体制の組織に加わり、郡領としての地位を高めた。

ついで21年後の神護景雲元年（767）3月20日、『続日本紀』の同日の条に「外従五位下利

波臣志留志。為越中員外介。 (中略) 授。外從五位上。以。墾田一百町。賦。於東大寺。也。」とあるように位階が昇進した。

それらを機として、志留志は、当時の越中国司大伴家持と結び、家持を通じて中央の権力者らに接触し、東大寺庄園の形成と経営、ならびに中央官僚の所領進出を図り、越中における実力者の地歩を固めていったのである。

さらにその後12年を経て、光仁朝の宝亀10年(779)2月23日、『続日本紀』の同日の条に「以。從五位上利波臣志留志。為。伊賀守。」とあるように、律令官人として地位を大きく向上させたのであった。

その後、志留志の名と動静は、史料的に全く不明となっている。しかし、志留志の労功により、利波臣氏族の声誉を高揚したことは、越中古代史上の実力者として銘記さるべきである。

#### 4) 衰退期<sup>2)</sup>

8世紀末の光仁期(770~781)に至って、人材採用主義復活の傾向が出てきた。ついで桓武朝の延暦17年(798)3月には、『類聚国史』巻19に記されるように、「譜第之選、永從。停廢。」ということになった。弘仁2年(811)に譜第重用が復活し、既得権が認められようとしたが、時利あらずであった。次第に労功郡司が抬頭し、郡領の任を分担しはじめた。そして貞観5年(863)以来、利波臣一族中に、大領の署名者が見出されなくなった。さらに、斉衡2年(855)以降に至ると、主政・主帳の署名者は見当たらない。そして延喜10年(910)以来、射水臣氏族の勢力が伸びて、砺波郡の大領・少領の任命は同族の方へ移っていった。

平安朝初期頃から、利波臣一族は荘官となり、砺波地方の農民支配に当たった。然るに、漸次、律令政治体制の衰退と荘園支配の孤立化を見る時勢となった。ここにおいて、同氏族は同中期ごろには鎮守府將軍藤秀郷の系流井口氏などと交流し、同族的結合の下に武士団を形成し、石

黒氏として、越中における雄覇を確立していった。そして寿永2年(1183)5月11日の源平合戦すなわち砺波山の戦(俱利伽羅合戦)において、石黒武士団は武名をとどろかしたのである。

#### 5) 利波臣氏族の所領

古代砺波平野の開拓は、利波臣氏の父祖の労功によるところ甚大であった。

開拓は、まず小矢部川の中流、沿岸地帯から着手されたと見るべきである。とくに、西部の加越国境の山麓と河岸段丘が早く開拓された。このことは、小矢部川の水がゆるやかで、大洪水の災害も比較的少なく、水利の便を得て進捗し得た成果であった。

これに較べて、庄川の水量は豊富であったが、水流が早く、洪水氾濫による被害は大きく、当時の治水土木技術ではなかなか成果を挙げることが難しかった。しかも往古は、庄川は東山見村(現在、庄川町)の上手から大きく左折し、高瀬村(現在、井波町)の北方を西へと流れて野尻川となり、西野尻村(現在、福野町)の川崎の辺で小矢部川に合流、大河射水川となって富山湾に注いだ。

然るところ庄川の洪水氾濫は大きく、あちらこちら流れの向きを変えて、砺波平野の中央部開拓をところ定めず押し流して、至るところ沼沢地帯を形成していたのであった。このために、砺波郡中央部の開拓がなかなか進まなかった。よって、砺波郡の豪族・郡領らは、庄川の東岸の山麓と沿岸の段丘地帯に着目して、新しい開墾地として選んだのである。現在、正倉院蔵の『東大寺開田図』中の「伊加流伎野開田」「石栗村官施入田」「井山村墾田」「伊加留岐墾田」「杵名蛭墾田」の5地図に墾田が記載されている。なお、伊加流伎野地墾田100町歩は、志留志が神護景雲1年(767)に東大寺へ奉獻した地であるといわれる。

また「越中国諸郡庄園総券第一」に、伊加流伎野地の南に志留志領が在ることを記している。

よって、志留志はこの地、すなわち現在の砺波市芹谷野（栴檀野地域）に居住したと考えて、井山村の辺をその本拠地であると比定する説<sup>3)</sup>もある。しかし、利波臣志留志の財力の大きかったこと、すなわち東大寺への巨大な奉獻の史実からみて、もっと検討すべきでなからうか。従来、志留志の領地が、庄川の東部丘陵と河岸段丘地帯のみに注目して論究されているが、むしろ砺波西部の小矢部川河岸段丘を中心にして、勘考の方が適合すると思われる。

さらに、砺波郡西部は、石山寺蔵『越中国官倉納穀交替帳』などに見る、川上の里の豊穰地域で、利波臣氏族を祖とする石黒武士団の支配地域に符合しているのである。よって、以上の点から考えて、利波臣氏族の本拠は、小矢部川中流の西岸地域に比定されてもよい。

#### 6) 志留志に関する謎

前に述べたように、志留志は、古代越中史上最大の地方豪族であり、利波臣氏族の名声を高揚した大物であった。しかしながら、いささか謎のような、不明なる点がある。もっとも、志留志の系図がまだ発見されていないことによると思われる。

まず、前に挙げた『越中石黒系図』中に志留志の名が見出されない。同系図には、かなり明細に同族の統柄や継承の前後のことなどが示されているのに、何か解明できないものがある。このことは、志留志が宗家本流筋ではなく、分家の傍系筋に当たるかとも考えられるが、判断し難いものが感じられる。一般的にみるならば、志留志が華やかに登場する、天平19年(747)ごろに勘考して、利波臣姓の改賜を受けた時点、虫麻呂の世の天平2年(730)の前後から、郡司大領の任に就いた千代の代を経て、少領として就任する虫足の世の天平勝宝3年(752)に至る年間に組込まれて然るべきであるが、全く見当たらない。

つぎに、前出の『越中官倉納穀交替帳』に、

郡司としての志留志の名が記載されていないのは、一層不可解である。もし遺漏脱落でないとしたら、天平勝宝2年(751)から、宝亀1年(777)までの間の大領の名が空白となっているから、そこに組み込んで記載さるべきかとも思うが、何か決め手が見出せないであろうか。今後の課題として研究してみたい。

## II 利波臣氏族の居館址の位置

すでに述べたように、砺波郡、ひいては越中古代史上に最大の地方豪族として、勢威並びなく栄えた利波臣氏族の居館が何処にあったか、その位置地について、今日まで十分に究明されていない。

ここではまず、利波臣氏族の祖神、日子刺肩別命を祀る荊波神社について考察する。

### 1) 荊波神社

この神社は『延喜式』の神名帳に、砺波七座の式内社の一として記載されている。

古来、砺波郡内とところどころに、荊波神社と称する宮居があった。古文献について見るに、森田柿園編著『越中志徴卷一』の砺波郡の部に、次の如く記されている。「比売神社の鎮守地詳ならず」。『正徳二年社堂書上帳』には、荊波神社は池原村とす(中略)。『文政社号帳』等にも荊波神社とすれども、証なし。『三州式社記』には、宮島郷矢波村鎮座とあり。此説よろしかるべし。『正徳二年社堂書上帳』には、矢波村白山権現(後略)。内務省の『特選神社名牒』には「今按ずるに、荊波神社と唱ふる社、佐野村・岩木村・臼谷村の三所にありて、何れも証とすべき程のこと見えず(後略)」とあって、以上、池原(砺波市)、矢波村(小矢部市)、佐野村(旧砺波郡、現在は高岡市)、岩木村(福光町)、臼谷村(小矢部市)の5社を数えるが、現在は、池原、岩木と佐野の3社を数える。そして前の2社はうばら神社と訓み、後の1社のみやぶなみ神社と訓んでいる。但し前の2社の

祭神は、日子刺肩別命である。

**岩木地区** この岩木という地名は、青森県津軽の岩木山、福島県の古国名の磐城、宮城県の磐城郷、秋田県の岩城、山形県と新潟県の岩木などと同じ語源をもつと考えられる。アイヌ語のカムイ・イワク・イ（神の住む所）を略して、イワクに当てた字といわれる。すなわち、神聖なる場所を意味する。神の留まりまします地である。

岩木も古くは岩城の文字を使用していたようで、現在、福光町内の岩木村出身の家々にかなり岩城姓が多い。その昔、利波臣氏が祖神を祀る宮居の鎮座所として、この地名をつけたのであろう。

なお、<sup>うばら</sup>荊波は野茨のことである。岩木地区の東部の小矢部川沿岸は、うばら野と呼ばれて、かなり広域に野茨が繁茂していたといわれる。この地の荊波神社の大鳥居のあったところに荊波島の小字名があるが、そこは神社拝殿からはるか、約800メートル余り前方の、桐木（現在、福野町）の地点にある。なお、野茨は棘の多い植物であり、人家の垣根などにも囲み用にされる。古代民俗においても神聖なる地域を守り、不浄なるものを近づけないように囲み使用したと考えてよかろう。この意味においても、荊波の名は尊い地域の守りにふさわしい。

また、岩木地区の荊波神社が往古には大社であったことは、古書に記されている。前出の『特選神社名牒』には「然るに、岩木なる《神社》は、村中の畑字に中鳥居野と申処あり。桐木村田畠字に荊波島と申処、大鳥居の址と云伝ふ<sup>9)</sup>とあって、文政8年（1825）9月、中鳥居野の地から、高さ18.8センチ、幅21.8センチ、見込（回？）23.3センチの石が発見された。それには「荊波領」という文字が刻まれており、現在も同地の斎藤家に保管されており、社領の標石であった。桐木の荊波島には、往昔、大鳥居の台石が発見されている。参道800メートル

余、さらに本殿のあった「社地」なる峰まで1,400～1,500メートルの延長である。以て、その社地の広大さが察せられ、上古の利波臣の氏神の社殿としてはふさわしい。

つぎに、この社は江戸時代には、岩木之富士権現と呼ばれていた。宮永正運編著『越の下草一』の砺波郡の条に「富士権現 同郷（石黒郷）岩木村にあり。往古は大社のよし。砺波七社の内、荊波神社也と、中古伝へしかど、其事跡詳ならず。社は山の頂にありて、小祠也。麓に八幡宮の別社あり。本社富士権現より東百間程隔りて小さき岡あり。此処、桜の大木有て往古大社の時分の社地なり、といひ伝へし也」と記されており石黒郷福満ほか14カ村の総社であった。麓に八幡宮があったということは、石黒氏の氏神宇佐八幡宮の分霊をも合祀したことで、同氏族の祖先利波臣とのつながりを示すものである。而して、一時、富士権現社と称して木花咲耶姫命を祭神としたことについて、私見ながら、文明13年（1481）に福光城主石黒氏が井波の瑞泉寺（浄土真宗）と戦って敗れ、滅亡したことによって生じたのでなかるうか。その時、石黒氏に代わって砺波地方は本願寺の支配下に入ったため、荊波神社の氏子の真宗信徒が、祭神に富士権現を勧請したかとも思われる。しかし、明治維新を迎えて、神仏分離・神道復興となったので、往古の荊波神社名に復したのであったのであろう。なお、現在の拝殿と奥院の本殿は明治初期に建立された。

**池原地区** 『砺波市史』と『古代砺波の研究』『芹谷野の繁栄』の章中では、一応、荊原神社の本宮に比定しているが、次のように異なる考察の含みをもたせている。私も同感である。池原の荊波神社は、その規模からみて、古代砺波一円を支配した雄族利波臣の奉祀社としては小さすぎる感がある。

**佐野（福田）地区** この神社は『文政社号帳』では、十禅師大明神となっている。往古は大社



- ① 荊波神社(現在) ② 荊波神社旧大社址 ③ 志留志塚 ④ 志留志居館址 ⑤ 砺波郡家址  
 ⑥ 利波臣宗家居館址(旧西勝寺村, 福満城主石黒氏故地) ⑦ 三本松(米塚, 旧波止場址)  
 ⑧ 官倉址 ⑨ 荊波神社大鳥居址 ⑩ 坂本古駅 ⑪ 庄川旧合流点(射水川)

図1 利波臣氏居館址周辺図(1:50,000「城端」1976年, 国土地理院発行)

みのようであったが、荊波神社と称える由緒が不明である。

**矢波地区** この口承は、矢波の地名と荊波と似かよった音声であることから生じたものであろう。しかし『越中志徴一』砺波郡の部に、『三州式社記』を引用して「山伏、砺波郡岩木村大仙院持分(抄要)」と記してあるから、岩木の荊波神社と何らかの関係があったと思う。

**日谷地区** この社については、前出の『特選神社牒』に、次のように記されているので興味が持たれる。「日谷村なる《神社》は、往昔、

藪波里と称し、近郷、荊波越と唱へ、連村十五村の氏神にして、荊波神社八幡宮と云りし由云る。少しく由縁ありげなれど、今決し難し。祭神は兩者(前文に記される岩木荊波神社)共に日子刺肩別命とあるに拠らば、高志之利波臣祖神を祀れるものなること明けし。

しかし、この地は蟹谷地区の南西の谷間にあって、砺波郡一円を支配する利波臣氏の本拠地とするには片寄りすぎている。

なお余談であるが、現在、小矢部内に藪波という地区がある。万葉集に載っている、大伴家

持の「夜夫奈美<sup>6)</sup>の里」に比定されることもあるが、この地名は明治22年の町村制施行の時、仲平という村長が、臼谷の地に近く、広義に同地方も含まれて呼称されたと聞いていたことからつけたもので、明治時代の新村名である。

以上、5社について調べたが、岩木の荊波神社がいろいろと本宮の条件を多く備えていると私は考えるので、利波臣氏族の氏神の総社（あるいは宗社）に比定する。然る時、他の4社については、岩木の本宮の分霊社かと思われる。利波臣氏の支族の居館地か、志留志の壘田地か、利波臣氏の家頼の住居地に、分霊を勧請して建立されたのではなからうか。

## 2) 夜夫奈美<sup>6)</sup>の里

『万葉集卷十六』に載っている、大伴家持の歌(3882)「夜夫奈美<sup>6)</sup>の里に宿借り春雨にこもりつつむと妹に告げつや」の夜夫奈美<sup>6)</sup>の里について、現在の何処に比定するかは、いろいろと諸説を生んでいる。砺波郡の主帳、多治比部北里の居館の址を比定することにするのが妥当で、木倉<sup>6)</sup>豊信、名越<sup>7)</sup>仁風、米沢<sup>8)</sup>康の3氏の説のとおり、砺波市池原に比定すべきである。しかし、夜夫奈美<sup>6)</sup>の里なる地名があちこちに存在するのは、次のように考えてもよいのでなからうか。すなわち、荊波神社の鎮座地を広義に解して、荊波<sup>9)</sup>の里と呼称したことと思う。『東大寺庄園壘田地図』の、越中国杵名蛭村の分に、「荊原里」の地名があるが、「うばらの里」と訓むことと思う。

ただし、荊波は「うばら」とも「やぶなみ」とも両様に訓まれるが、古来、砺波地方では、「うばら」の訓み方が普通であった。大方の神社は「うばら」神社と訓んでいた。然るところ、大伴家持が歌人として、歌語の音調を整えるために「やぶなみ」の訓み方を採ったため、この方も採り上げられるに至ったのでなからうか。必ずしも、ある特定の地のみに限らなくてもよいようである。

## 3) 利波臣氏族の居館址の位置比定

砺波郡岩木村に、利波臣氏族の居館があったと考えるのが、大方の意見であると思う。荊波神社の本宮の鎮座地に居住して、祖霊に奉斎するのが妥当であるから、居館址の位置をこの社地を中心にして比定する。

まず、利波臣氏宗家の居館は、岩木地区に隣接する西勝寺村（現在の川西地区の北端）にあったと考えられる。この地は、利波臣を祖とする福光城主石黒氏の故地である。前出の『越の下草一』砺波郡の部に次の如く記されている。「石黒が宗家は、西勝寺村に居城して石黒太郎光秀（光弘？）と云。光秀の弟に石黒五郎光信とて、福光の城に居住せりとあり」。

西勝寺の地は、海拔100メートル前後の段丘上に開かれた村で、眼下は明神川の流に臨み、砺波平野の中央部と東部山麓地帯を、南北にひろびろと一望におさめることができる。砺波郡を支配する豪族が、居館を構えるのに好適の地である。上古に開けた土地らしく、山中とところどころに、古代人の遺址・遺物が発見されている。同じく『越の下草二』砺波郡の部に記されている。「石黒郷西勝寺山中に方僅か六尺計の正円なる穴三つも五も並ぶものあり。是は往古の墓所ならんか。まれにはいろいろの磁器の壺・瓶などを掘り出せり。世にまかたまつぼといふ。内には曲玉又は品々の物あるも稀にはありといふ」。このように、古代文化の栄えた地の面影を残している。

つぎに、志留志の居館址は、志留志塚山の横北の方に、前出の『越中志徴卷一』に伝えられるように「本社富士権現より東百間程隔て小き岡あり。此処に桜の大樹ありて、往古は此社の境内也と云伝へしなり」という。国土地理院の50,000分の1の地図「城端」には、海拔120～130メートルくらいの、まことに傾斜ゆるやかな丘陵台地があって、往古の社地の様子が偲ばれる。おそらく、この丘陵の裾の一画に、志留

志の宏壮な居館があったと推定できる。此処も前面東方に何ら遮るものもなく、眼下に小矢部川の清流を眺め、西勝寺の地よりも50メートル低い、東方には砺波平野の中部一帯ならびに東部山麓を南北に広々と展望できる場所になっている。また、前方は左はるかに庄川の落合点を望み、舟運の動きも眺められる。実力者の大豪族の居館として、申し分ない位置である。なお背後の山中には、瓶焼谷と呼ぶ谷間があって、土器の破片が出土し、岩木地区に住んでいた古代人が土器の生産を行っていたことが知られる。

### Ⅲ 余 考

#### 1) 砺波郡家址と官倉

郡家はやはり、利波臣氏族の本拠地、岩木地区にあったと考えられる。現在、この地の中央部に、荘司屋敷址と呼ばれている一区画がある。平坦地であって、前方前面に砺波平野が広々と見渡される位置になっている。もとは村役場と小学校が所在した所で、往昔、勅使桜と呼ばれる大樹があり、そのかみの役所の址を物語っていた。此処に郡家が建っていて、郡司たちが行政に当たっていたと思う。

また、前方の小矢部川に沿って1,500メートル下手に、南東の山麓から流れ出る山田川が落ち合っている。往昔はさらに700~800メートル下流で庄川が小矢部川に合流し、大河射水川となって富山湾に注いでいた。そして、村中を通る道の北端は小矢部川岸に接近しており、往古の舟の発着地と推定される場所がある。現在、三本松と呼ばれる地点に松の大樹が高く立っている。この松は、波止場の目印であったのだろう。この場所は「米塚」とも呼ばれている。利波臣氏が栄え、郡家があった古代から中世にかけて、納穀官倉が幾棟か並び建っていたと思われる。そして上流の川上の里にて収穫された米が、ここへ運ばれて倉庫に収納され、また、船

で小矢部川下流の伏木へ運び、さらに日本海を角鹿(敦賀)の港へ輸送されて、はるばる奈良、平安の都へ登されたのであろう。また、荊波神社に、住吉社の祭神の表津海積命、中津海積命、鹿津海積命を合祀しているのは、<sup>10)</sup>そのかみの水運の平安を祈ったものと思われる。

このほか、弥永貞三氏が研究論考「東急記念文庫本『和名類聚抄』の国郡部記載について」<sup>11)</sup>において示された、同抄の国郡部、越中の郡名注に「砺波止奈美国府」と記載されていること、あるいは『色葉字類抄』(前田・黒田本)に記載されている「越中 上北陸 砺波国府 婦負 新井(川?)」を勘考すると、古代の砺波郡が、越中行政上、重要な地域とされていたことが知られる。これは、神護景雲1年(767)前後から、利波臣志留志が専当国司従五位上行員外介に任命された当時の、利波臣氏族の威勢を物語るものであろう。国府が砺波郡岩木の地に設置されていたことの史実確認を、今後の課題にしたいと思う。

#### 2) 坂本古駅追考

以上、利波臣氏一族の本拠地、砺波郡家址、川上の里の官倉址などを考察した時、『延喜式』に載っている、古代官道の越中路の第一番の駅家は、現在の福光町の西部山麓の坂本に比定されるべきでなかろうか。同駅は岩木村に2キロ余の距離に位置して、山裾道を一直線に相通じている。

<sup>12)</sup>先に私は『越中坂本古駅考』なる拙稿を発表して、いろいろと批判もあったが、現在も当時の考察の基底を大きくは変えていない。ここにおいて、2, 3の追考を述べることにする。

まず、駅間の距離に疑問を示されたが、『大宝律令』の「厩牧令」第十四条の、「凡諸道須置<sub>レ</sub>駅者每<sub>二</sub>三十里<sub>一</sub>置<sub>上</sub>駅 若地勢阻険及無<sub>二</sub>水草<sub>一</sub>処 随<sub>レ</sub>便安置 不<sub>レ</sub>限<sub>二</sub>里数<sub>一</sub>」によって解されるかと思う。

なお、福光町坂本の旧道上り口の左方麓に、地区の鎮守が祀られている。現在は、住吉社と

して、底筒男命、中筒男命、表筒男命の3神を祀っているが、これは荊波神社祭神の三分霊を、村の中を流れる明神川の水運の安全を祈って勧請したものであろう。しかし、前出の『越中志徴卷一』の砺波郡の部に次のように記されている。「坂本山王社 正徳二年社堂取調帳に、坂本山王。(中略)文政社号帳に、山王権現、坂本村鎮座。祭神大山祇命・大己貴命。(中略)按ずるに、此社は近江国坂本の山王を爰に勧請せしか。但、此坂本村は、砺波山の麓にて古名なれば、坂本の名に依て山王社と呼べるにもあらむか」。

また、注目すべきは、古来、この辺の山を加越国境の山として、広義に砺波山並みの一とされていたことを取り上げたい。

要するに、往古から「手向神」として、加賀と越中を結ぶ古代官道の上り下りの祈願にふさわしい鎮座である。なお、社地は円墳かとも思われる丘形上にあり、また、周辺は草原で、駅馬の牧草が栽培されていた様子がうかがわれるし、下の方に水流がある。

つぎに、最も問題にされたのは、ほかに東坂本という地名があるから、福光町の坂本を肯定できないということであった。<sup>13)</sup>『太平記理尽鈔』に、砺波郡の井口城に拠っていた武将桃井直常の軍勢が「正月六日には、東坂本に着てけり。加州の富樫、三千余騎を率して津波多宿に勢ぞろへして、翌日、俱利伽羅獄に打挙り、陣を堅うす」と記されているから、坂本は福光町ではなくて、どこか小矢部市の山麓であるとの説である。しかし、私は7年間『小矢部市史』(全2巻)を編纂していたが、市内の戸籍簿、登記簿、古地図を丹念に調べた結果、どこを叩いても東坂本の地名が見出せなかった。さらに、この説に準じて、近年『奈良・平安時代の北陸道と河道』なる地図には、小矢部市の旧砺波関の位置付近に坂本名が明記入<sup>14)</sup>されている。また最近には、小矢部市の蓮沼に比定した書も刊行さ

<sup>15)</sup>れた。これらは、砺波関に關係づけたのであろう。もちろん、この関から俱利伽羅山へ通ずる古道はあったが、江戸時代以前は、前出の『越中志徴卷一』の砺波郡、俱利伽羅古道の項に「谷深くして山高く、嶮難にして道細し。馬も人も行違ふ事輒からず」とあるから、官道として駅馬の往来には不適であったと考えられる。

もう1点、古代中世における砺波山の称呼は、広義に加賀と越中の砺波郡の国境に接する山並を指しており、単に俱利伽羅峠周辺の山のみの名称ではなかろう。前記の坂本山王社の条りに、森田柿園が按じているとお里と思う。

ともかく、東坂本の地名が『太平記理尽鈔』に記されていても、他に傍証すべき文献・記録がいささかも無い限り、そのみで、研究資料としてさほど固執すべきかどうか疑問と考える。

## むすび

以上、不備ながら、砺波地方の古文献と現行地図をもとに、現地の地形を調べて私論を試みた次第である。中央の古文献によることが比較的少なく、現地に近く住む者として、余りにも土地勘を多分にはたらかせたかも知れないが、諸賢の御叱正をいただけるならば幸甚である。

(富山県史編纂専門委員)

## 【注】

- 1) 福光町『福光町史 上巻』1971, 229~230頁
- 2) 磯貝正義『郡司及び妾女制度の研究』吉川弘文館, 1978, 58~59頁  
米田雄介『古代国家と地方豪族』教育社, 1979, 163~164頁
- 3) 砺波市『砺波市史』1965, 143頁  
名越仁風『古代砺波の研究』1963, 98頁  
弥永貞三・亀田隆之・新井喜久夫「越中国東大寺領庄園絵図について」続日本紀研究, 第50号
- 4) 山中襄太『人名地名の語源』大修館書店, 1975, 162頁
- 5) 前掲1), 153~154頁
- 6) 木倉豊信「東大寺墾田地を主としたる呉西平野の古代地理」富山教育, 第287号, 10~13頁

- 7) 前掲3) 名越, 79頁
- 8) 米沢康『越中古代史の研究』1965, 134~135頁
- 9) 「砺波郡杵名蛭村地図」(神護景雲元年11月26日)(『東大寺領庄園藝田地図』)
- 10) 「砺波郡」(『越中国神社明細帳』1880)
- 11) 弥永貞三「大東急記念文庫『和名類聚抄』の国郡部記載について」歴史地理, 93巻1号, 1977, 2頁
- 12) 石崎直義「越中坂本古駅考」越中史壇, 29号, 1964, 11~20頁
- 13) 小矢部市『小矢部市史 上巻』1971, 117頁
- 14) 高岡市教育センター「奈良平安時代の北陸道と河道」(地図Ⅱ)(『北陸道と河道の変遷』1969, 巻頭付図)
- 15) 『郷土史事典 富山県』昌平社, 1980, 48頁

A STUDY ON A POWERFUL CLAN AND THE PLACE  
OF THEIR RESIDENCE IN ANCIENT ETCHU  
PROVINCE, CENTRAL JAPAN

Naoyoshi ISHIZAKI

The Tonami-Omishi had powerful influence in ancient times on Etchu Province. The rise and decline of this clan is deemed to be a key to the questions of ancient history of this area. In this article, the vicissitudes of this clan were described and the place of their residence was conjectured in connection with the location of the office of Tonami County founded in the Nara period. As a researcher of local history, the author attached much importance to the ancient toponyms of Tonami County in his study.